



平成25年11月1日

各位

件名：11/1より「全国輸出入コンテナ貨物流動調査」が実施されます

期間は11/1～11/30までの1か月間で、この間に税関に申告されるすべてのコンテナ貨物が対象となります。輸出入申告の際に弊社通関担当者が調査票を記入いたしますが、一部の内容について荷主様にお問い合わせすることもあるかと存じますので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

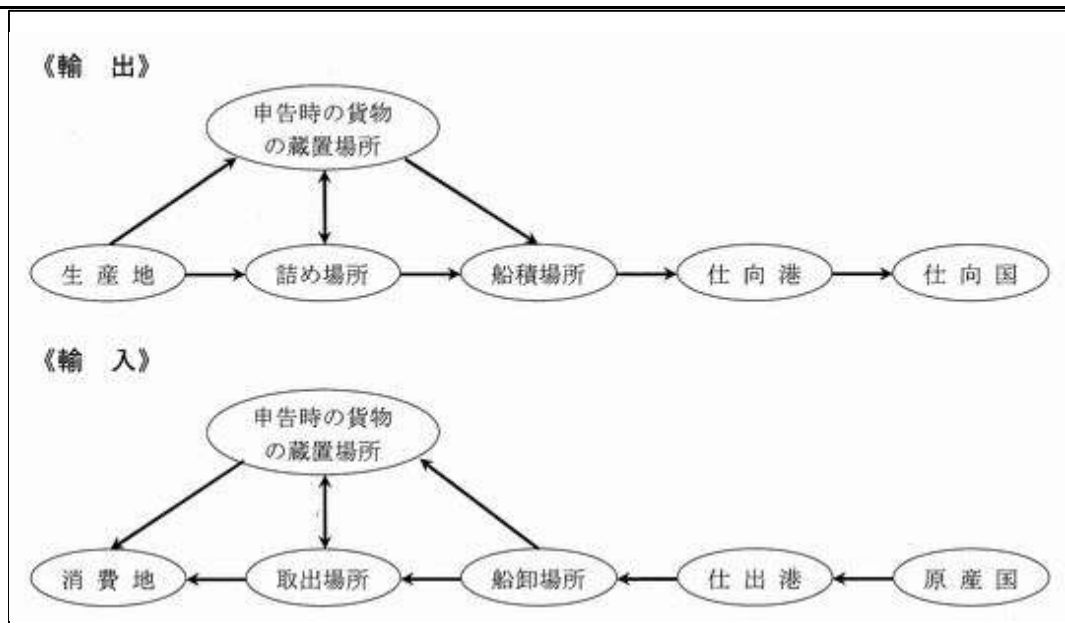
この調査は5年に1度、国土交通省港湾局が主体となり、財務省関税局、税関などの協力を得て行われます。昭和45年（1970年）に初回が行われ、今年の調査が11回目となります。

「国際海上コンテナ貨物の流動実態を的確に把握し、我が国の国際貿易の進展に対応した、より効率的なコンテナ輸送体制を確立する為の基礎資料」の収集が目的とされています。

調査結果はコンテナターミナルや関連施設の整備計画立案、港湾管理者等の事業計画立案などの資料として活用されているとのことです。

調査内容は、輸出貨物については 貨物の生産地、申告時の貨物の蔵置場所、コンテナに詰め場所、船積場所、仕向港、仕向国など。

輸入貨物については 貨物の原産国、仕出港、船卸場所、申告時の貨物の蔵置場所、コンテナから貨物を取り出す場所、消費地などとなります。



貨物の生産地、消費地など当社では分かりかねる項目につきましては、荷主様に問い合わせさせて頂く場合もあるかと存じます。その節にはご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

全国輸出入コンテナ貨物流動調査についての国土交通所WEBページ

http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk3_000009.html

株式会社 共同フレイターズ(通関業、国際複合輸送業)

営業課 : TEL : 03-5418-6371~2 / FAX : 03-5418-6377

横浜支店 : TEL : 045-211-2001 / FAX : 045-211-2000

URL : <http://www.kau.co.jp>